



# 四万十源流

題字 議長 市川 岩亀







市川議長

# 迎春

初春を迎え

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年も皆様にとって輝かしい年になりますよう

ご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

令和四年 元旦

議会議長 市川 岩亀

## 梶原町議会

議長 市川 岩亀  
副議長 西川 慶男

## 議会運営委員会

委員長 中越 計清 (5人)  
副委員長 下元 秀俊  
委員 森田 呂弥  
委員 西川 豊正  
委員 土釜 清  
オンザリーパー 市川 岩亀  
オンザリーパー 西川 慶男

## 総務教育厚生常任委員会

委員長 下元 秀俊 (5人)  
副委員長 森田 呂弥  
委員 土釜 清  
委員 中越 計清  
委員 西川 慶男

## 産業建設常任委員会

委員長 西川 豊正 (4人)  
副委員長 中越 計清  
委員 下元 秀俊  
委員 市川 岩亀

## 議会広報編集委員会

委員長 土釜 清 (6人)  
副委員長 下元 秀俊  
委員 森田 呂弥  
委員 西川 豊正  
委員 中越 計清  
委員 西川 慶男

## 事務局

局長 市大 美奈  
書記 藤井 誠子



西川(慶)副議長



西川(豊)議員



下元議員



中越議員



森田議員



土釜議員





# 吉田町長 二期目の所信表明を述べる

町長所信表明

## 【感謝】

先日行われました町長選挙に当選させていただき、引き続き町づくりに取り組ませていただけたこととなりました。

今、皆さまから託された思いをかみしめると、改めて責任の重さ、身の引き締まる思いを感じているところでございます。

この地で生まれた私が、この職に再度就かせていただき、改めて思ったことは、一〇〇年を超える長い歲月の中でその時代時代の変化も踏まえながら、代々受け継がれてきた梶原の文化や伝統を、子や孫の世代につなげていかねばならない、自信と誇りをもって心豊かに暮らせる町を未来につなげていかねばならないということでございます。

そのためにも、これまで歴代首長を先頭に町民の皆様が心を一つにして築き、守り、育ててこられました国・県や多くの企業の皆様との信頼のきずなを大切に活かしながら、職員と心を合わせ、

住民の皆様の幸せな暮らしづくりのため一生懸命取り組んでまいりる所存でございますので、市川議長をはじめとする議会議員の皆様、町民の皆様にはこれまでにも増してご指導とご鞭撻、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## 【選挙の総括】

平成5年の中越準一氏以来28年ぶりに現職町長として、選挙戦を迎えることとなった今回の町長選挙でしたが、大変厳しい状況の下、町民の皆様のご支持をいただき当選させていただきましたことは、私にとって何よりの自信にもつながりました。さらに前回にもまして大きな勇気をいただくことができました。

一方、選挙結果は、一期目の私の取り組む姿勢や様々な課題に対する町民の皆様の不安が現れたものであるとも感じております。

今回の選挙を通じて町民の皆様には数々のご心配をおかけしたこと存

じますが、「雨降って地固まる」のたとえにもあるように、これまでの梶原町に育ち、根付いてきた本町の強みである町民の一体感を再度構築していかねばならないと考えているところでございます。対話と協働を実践してまいります。

一期目の4年間を振り返ってみますと、町民の皆様との対話の場を十分に作れてこれなかったと反省しております。二期目にあたっては、より積極的に行動し、対話する中で生まれてくるものを活かしながら協働していきたいと考えているところであります。

そこから生まれてくる信頼と和によってこの町が将来に向かって持続可能な町として、町民はもちろん、町外の皆さんにも愛される町として引き継いでいくことを目指します。

この度の結果を踏まえ、安心して安全に暮らせる梶原町、子や孫に自信と誇りをもって引き継げる梶原町をつくるため、こ

れからの4年間に臨む私の所信を申し上げます。

## 【梶原の宝】

私はこれまで、梶原の宝は“人”であるというのを申し上げてまいりました。

藤原経高公が延喜13年（西暦913年）に、この地に入植以来、津野家の所領として一〇〇有余年にわたり先人の皆様が生んでこられた津野山文化とそれを支える人々の人柄や生きざまは、多くの方々々に信頼と共感をいただきながら現在に至っております。

僻地の代表格として称された梶原町が、現在では、高知市、松山市から自家用車で1時間半の時間距離となり、本町に訪れる人々の目に飛び込んできると、町中心部の町並みは、道中の景色から想像もつかない異次元と思える洗練された風景であり、感動を与えるものとなっております。

こうした町づくりができてきたのも偏に、この地で心を一つにしなが

きた町民の皆さんのまじりがあったからにはなりません。

また、その町民性は、茶室文化にあらわされる“おもてなしの心”と“情報収集の力”や、長く厳しい冬場の雪との戦いの中で培われた“勤勉さ”や“辛抱強さ”、“真面目さ”にあると考えております。

このような誠実な人の魅力が、この地域の風土を形成し、民俗学者宮本常一先生が「土佐源氏」を著し、司馬遼太郎先生には、千枚田を「万里の長城に匹敵する」と評していただき、「梶原街道」と名付けていただいたことにつながっております。そうした現在の梶原町の姿は、それぞれの分野で町民の皆様がこの町民性を発揮され、労をいとわず取り組んでこられた賜物であることに、心から敬意と感謝を申し上げます。

この人柄の良さを私たちの貴重な財産として守り伝えていかねばならないと考えております。



こうした歩みに加え、近年多くの皆様がUターンやIターンなどこの町に移住していただき、地域を支えていただき、人財として活躍いただき、ありがとうございます。伝統を大切にしながら新たな文化が創造されることを期待しております。

【目指す町づくり】

私は、これまで「町民の皆さん一人ひとりがそれぞれの生きがいや幸福感を感じながら、安心して安全に暮らせる町」づくりに取り組みさせていただきたいと申し上げてまいりました。

そのための取り組みとして、「福祉の充実」「教育の充実」「産業の振興」「安心して暮らせる環境づくり」に取り組みでまいります。

この方向性は変わっておりませんし、これまで町内各地を訪問させていただき、いろんなお話やご意見を伺う中で、その思いはさらに強まってきました。

厳しい環境の中で暮らしていらっしゃる方や、

新たな移動手段の仕組みに喜んでいただく方や、高齢化と一人暮らしによる不安を感じていらっしゃる方など、様々なお話を伺いました。

また、梶原病院を中心として重点的に取り組んでまいりました。保健・福祉・医療の一体的な取り組みの更なる充実に取り組んでまいります。

そうしたことからも、自分の力と可能性を信じて夢を持ち、夢に向かって努力し、自ら課題を発見し、解決する力を身に付けてほしいと考えています。ソサイエティ5.0といわれる社会の中で積極的に自分の進む道を選んではいる、これからの社会の中でたくましく生き抜いていける子ども

そして、皆さんのお話を伺いながら、町の現状やあるべき姿について考える中で、これまでの取り組みもこれからの取り組みもすべてがつながっていることに改めて気づきました。すべての事業

さらに、農福連携の可能性も検討しており、障がいのある方などの社会参加、自立に向けたニーズを高めていくとともに、農業者の生産加工など様々なニーズとのマッチングを目指し本町で実施可能な仕組みづくりに取り組んでいます。

また、子どもたちが伸びやかに健やかにその可能性を伸ばすためには、子どもたちを取り巻く家庭や地域の教育力の充実が不可欠です。生涯学習を通して学ぶ楽しさや喜びを感じられる町づくりに取り組んでいます。

今を生きるための不安の解消と、未来に向けての条件整備に取り組みねばならないと改めて感じるところです。

◆教育の充実につきましても、子どもたちが自尊心を持ち、学ぶ意欲を身に付けられるよう取り組みます。

◆産業振興では、これまでこの町を支えていた企業やそれぞれの産

業に従事する皆さんとの連携をこれまで以上に強めてまいりたいと考えております。



畜産振興は本町の重要課題

農林業、畜産業など一次産業の振興は本町の最重要課題です。その魅力を高めるため、間伐や皆伐により、伐期を迎えた植林を経済林として収入となるよう活用しながら再造林を行うことで森林を活かすことに取り組んでいます。

また、後ほど触れませんが、観光業の充実に図り様々な面で広い波及効果が生まれるよう取り組んでまいります。



ぶどう栽培から6次産業化を目指す

また、施設園芸による基幹作物の振興をはかるとともに、夏場の気候が冷涼な本町だからこそ可能な作物や少量多品目の野菜栽培の普及に取り組みます。

こうした取り組みを進めるためにもこれまで取り組んできた基盤整備の重要性は変わりません。

◆まず、福祉の充実につきましては、福祉法人や

デジタル化の急速な進展の流れの中で基本的な知識・技能の習得は必要

さらには、一次産業の振興を進めながら特産品の

開発など、その加工にも挑戦し、6次産業化を目指し、地産地消、地産外商に積極的に取り組めるための条件整備と支援に取り組みでまいります。



◆国や県のご協力をいただき、国道197号の野越バイパスが昨年12月25日に開通しました。また、町民の悲願であった佐渡・鷹取線の改良工事も来年3月末の完成を目指して工事を進めていただいております。引き続き、安心して暮らせるための命の道の整備や危険個所の解消などにしっかりと取り組んでまいります。



昨年12月25日に開通した国道197号の野越バイパス

近年、巨大化する台風や各地で頻発する局地的なゲリラ豪雨など、これまで考えられなかった災害が発生するようになりまし。今年も全国で大きな災害が発生したことは記憶に新しいところであり、被災された皆様

心からお見舞い申し上げます。こうした災害の発生は抑えることができません。被害を最小限にとどめることができるよう取り組んでまいります。

また、このような災害の原因となる温暖化を進めないためにも、本町では、これまで長年取り組んでまいりました環境モデル都市の取り組みを継続・拡大し、「二〇五〇年までに再生可能エネルギー自給率100%」を目指すとともに、「二〇五〇年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指し、地域脱炭素による持続可能な町づくりを推進してまいります。

【住民自治へ】

現在、各区で集落活動センターの取り組みが進められております。自立した持続可能な地域となることができるようしっかりと支援してまいります。この活動を支えているのが、全国的にもまれな区長さんを中心とする区制であり、これまで地域の皆様によって守り継

がれてきました。合併した自治体(旧の6村)を統合しようとするのではなく、それぞれの独自性を生かして知恵を発揮することで各区がそれぞれの発展を遂げてきました。

この制度も、梶原町の宝の一つであると考えるところであり、集落活動センターと共に更なる進化をとげていただくことで、素晴らしい住民自治の仕組みができあがるものと考えております。

こうした制度や取り組みが充実し、成長するよう地域を支える人材の確保や育成に取り組み、様々な意見が出しあえる、穏やかな風が流れるような風通しの良い、町民の皆さんがそれぞれの生きがいと幸福感を感じ、笑顔のあふれる町づくり」に取り組めます。

【未来へ】

現在、太郎川公園の再生計画について町民の代表による検討委員会と議会の特別委員会それぞれで検討や調査が進められております。

その結果を踏まえながら、町民の皆さんが自信と誇りをもって心豊かに暮らせる町づくりにつながるよう全力で取り組んでまいります。

私は、この4年間で気づきました。町民が生きがいや幸福感を感じたり町が笑顔であふれるためには、一人ひとりが自信と誇りをもてる「機会」と一人ひとりがつながれる「場」が必要だということ。

そんな機会と場所を提示できてこそ町民一人ひとりが生きがいや幸福感を感じ、その結果、町に笑顔があふれると考えました。そんな場所を新たに作るのか。違います。私たちが先人から同じような思いでそんな機会と場所を引き継がせてもらっています。それが太郎川公園です。

家族や友人との楽しい時間を過ごし、絆を深める場として、都市との交流の場として、森林の文化、歴史を身近に感じられる場とする。太郎川公

園に込められた先人の思いを今一度思い起こしながら、人と人がつながれる、社会や経済がグルグル回る、ワクワク暮らせることを大切に再生を実現していきます。

しかし、この再生は、私や行政職員だけでは実現できません。皆さんお一人お一人のお力が必要であり、関わっていただくことが必要です。この太郎川公園の再生を通じて今を生きる私たち自身が、生きがいや幸福感を感じ、町を笑顔であふれる町にしましょう。

そして先人から引き継がれたものをより良くする形で皆さんとともに次の世代に胸を張って引き継いでいきたいと考えています。

森林に触れ森林を学ぶ場、環境や再生可能エネルギー、木造建築や町づくり、福祉や健康、中間だからこそ可能な教育など様々な学びに触れ人と人がつながり、人と自然のつながりを取り戻し、心と体を解き放てる場所。町の玄関口であ

る太郎川公園で、この町を訪れた観光客の皆さんを心地よく迎え、楽しんでいただき、さらに梶原に関心を持っていただく。観光振興を通じて、町民の皆さんが改めてこの町の良さを実感し、自信と誇りを持ち、心豊かに暮らすことができるようになることで町民の幸せにつながることを目指します。

「町民一人ひとりがそれぞれの生きがいと幸福感を感じながら安心して安全に暮らすことのできる町」「穏やかな風通しの良い、笑顔のあふれる町」で、子どもたちが、青年が、高齢者が心豊かに暮らす風景を実現するために、山積する課題の解決に向けて全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

表紙写真の紹介



成人を迎え新たな思いを胸に懐かしい友との再会を祝う新成人

# 12月 定例会(第361回)

議会12月定例会は、12月22日から12月23日の2日間の会期で開催した。議案審議では、一般会計補正予算や職員給与条例の一部改正、国民健康保険条例の一部改正、地域食材供給施設の設置及び管理に関する条例の廃止、雲の上のレストラン請負契約変更や辺地総合整備計画の策定、変更など25議案を提出。審議し原案どおり可決した。

また、一般質問には、下元秀俊議員が「対話と協働について、安心安全の町づくりについて、農福連携について」町の考えを問いただした。

## 行政報告

町長は、令和3年9月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。(抜粋)

### 総務課関係

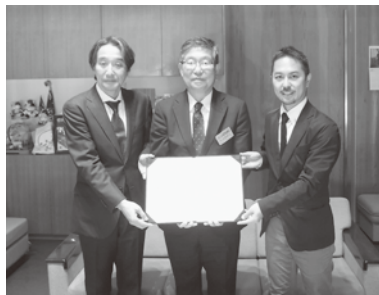
・コミュニティバス実証運行開始について



町内の公共交通空白地区解消の取り組みとして10月1日より開始されたコミュニティバス

### 森林の文化創造推進課関係

・地方創生事業に関する連携協定式について



(一財)モア・トゥリーズを立会人とし三井住友カード(株)と協働の森づくり活動推進のため連携協定を結んだ

### まちづくり推進課関係

・若者定住対策審議会について



栲原高校生が町内自然体験ツアーに参加セラビーロードを歩き魅力的な若者定住対策を考えた



集落活動センターゆすはら西に小型焼却炉が完成した

・集落活動センターの取り組みについて

## 〈目次〉

新年挨拶  
2

町長所信表明  
3~5

行政報告  
6

12月定例会での決定  
7~9

意見書を提出  
10

一般質問  
11

委員会報告  
12~13



(公財)みずほ教育福祉財団より集落活動センターおちめん「チーム・シルク」に贈られた配食用小型電気自動車



# 12月定例会議案審議の概要

提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

## 補正予算

### 〔一般会計補正予算（第4号）〕

主な補正内容は、各費目共通内容として、人事院勧告による期末手当支給率の改定と、職員の異動等に伴う人件費の調整、及び会計年度任用職員の配置による調整。総務費で新型コロナウイルス感染症の影響により18歳以下の子どもを対象に5万円を現金給付する子育て世帯への臨時特別交付金2千万円の増額及び、住民税非課税世帯等に対して10万円を給付する住民税非課税世帯等臨時特別給付金8千500万円の増額ほかで、総額9千877万1千円の増額、民生費では、乳幼児及び小中学校生の医療費の増額に伴う福祉医療扶助369万円の増額ほかで、414万7千円の増額、衛生費で電気設備等の資材高騰に伴い歯科診療所の建設負担金155万2千円の増額、農林水産業費ではせまち直し事業の追加に伴う農業基盤整備等事業補助金311万円の増額ほかで、総額1千495万1千円の増額、商工費では、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止したことに伴い梶原まるとしてPR事業費補助金400万円の減額ほかで、総額429万3千円の減額、土木費では道路維持補修に係る修繕料904万8千円の増額、崩土除去等に係る機械等賃借料1千743万5千円の増額ほかで、総額1千666万4千円の増額、消防費では、木材価格の高騰の

影響に伴い第3分団上成消防屯所に係る工事請負費967万円の増額、教育費では、生涯学習センターの光熱水費568万4千円の減額ほか、総額1千370万4千円の減額、災害復旧費では、台風9号で被害を受けた農地災害の復旧に係る工事請負費766万円の増額ほかで、総額788万2千円の増額、諸支出金では、国債の買い換えに伴う基金運用益の減額により、ゆすはら21夢未来基金積立金298万2千円の減額ほかで、総額269万3千円の減額をしようとするもの。

可決（全員賛成）

問

下元秀俊

ゆすはらGo To Eatキャンペーン700万円の減額について、飲食店へのコロナ対策支援事業であるが、1月25日が使用期限となっている。十分な効果が出ているのか。期間の延長、継続支援もやるべきだと思いがどう考えるのか。

答

産業振興課長

コロナの第4波の影響、蔓延防止等重点措置の影響もあり11月末で1千521万円の販売に対して972万円の利用実績となっている。国への報告もあり使用期限を1月25日に設定している。客足も戻ってきているが2割から5割の落ち込みがある。これからしっかりと検証を行い支援策を検討する。

問

下元秀俊

小さな拠点魅力ある宿泊施設応援事業補助金について、越知面遊友館の空調設備工事の導入事業であるが、宿泊施設の現状から考えると有効な事業だと思ふ。雲の上のホテルの休業に伴い町内の宿泊状況は切迫している。町内の民間の宿泊施設もインバウンド対応、コロナ対策が遅れており事業効果に影響している。今後観光客を受け入れていくためにも、事業の活用が必要である。考えを問う。

答

産業振興課長

宿泊業、飲食業、小売店、商工業合わせた支援の在り方を次年度に向けて検討していく。

問

下元秀俊

新エネルギー等施設導入促進事業費について、生涯学習センターに太陽光発電システムは設置していないが、環境モデル都市である本町は再生エネルギー100%を目指しておりわが町のシンボリック



1月25日の使用期限が迫るGo To Eat 食事券



空調設備を導入予定の越知面遊友館

## 12月定例会での決定

な事業であるが公共施設として設置を考  
えるべきではないか。

**答 環境整備課長**

設計時点では検討したが諸般の事情で設置を断念した。ゼロカーボンの推進もあり、未設置の公共施設への設置は検討する必要があると考  
える。

**町長**

二〇五〇年までに再生エネルギー100%を目指していきたいと考  
えている。ゼロカーボンに関してもしつかり進めていきたい。本町全体のエネルギー対策として検討していく。



太陽光発電システム設置を検討していた生涯学習センター

**問**

消防施設費について、資材高騰とのことで工事費の増額をしているが、現在検討している施設においても資材、部品の確保が厳しいようである。他の施設等建築費のコスト上昇など影響度合いを問う。

**下元秀俊**

**答**

部材によってまちまちである。高騰がいつまで続くかということも見えにくい。各業者との打ち合わせで聞き取っているが見通しはつかない現状である。

**環境整備課長**

**問**

子育て世帯への臨時特別給付金について、10万円一括支給が望ましい。積極的に取り組むべきではないか

**西川慶男**

**答**

補正予算成立後支給予定。  
※補正説明 児童手当受給者は12月に5万円1月に5万円の2回支給でそれ以外の対象者は受給者意思確認期間が不足するため1月に10万円の一括支払いとなる。

**保健福祉課長**

**問**

図書館敷地内の樹齢100年を超えるいちようの樹を伐採しているが景観の面を考慮すべきでは。また国道の街路樹の伐採も専門家に依頼すべきではないか。

**西川慶男**

**答**

伐採の経緯は図書館周辺のブロック塀とフェンス補修に伴う現地確認の際石垣にいちようの根が張り出していることが確認され、一定の高さを下げる措置が必要となったため伐採した。定期的な管理をしながら見守っていきたく考えている。

**生涯学習課長**

**町長**

細やかな気配りができていなかった。安心・安全を最優先に実施したが今後慎重に進めていく。

### 条例

【**栲原町国民健康保険条例の一部改正について**】  
産科医療保障制度の見直し等による健康保険法施行令等の改正に伴い所要の改正を行うもの。

**可決（全員賛成）**

【**栲原町地域食材供給施設の設置及び管理に関する条例の廃止について**】

雲の上のレストランの運用停止及び取り壊しによる施設の消滅に伴い条例の廃止を行うもの。

**可決（全員賛成）**

【**栲原町農村景観活用交流施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について**】

雲の上のホテルの運用停止及び取り壊しによる施設の消滅に伴い所要の改正を行うもの。

**可決（全員賛成）**

### その他

【**教育委員の任命につき同意を求めることについて**】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めらるもの。

**同意（全員賛成）**

住所 栲原町太郎川  
氏名 吉富 文  
期間 令和4年3月5日  
令和8年3月4日



教育委員に任命された吉富 文氏



図書館敷地内のいちようの樹 伐採後は安全が保たれ憩いの場として活用されている



取り壊し工事中の雲の上のホテル及びレストラン



# 12月定例会(361回)

議案一覧と議員賛否状況(賛成○、反対×、議長は裁決に加わらない)

議案番号	議案名	審議結果	1	2	3	5	6	7	8
			森田呂弥	西川豊正	下元秀俊	土釜清	市川岩亀	中越計清	西川慶男
第65号	専決処分の承認を求めることについて(一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	-	○	○
第66号	専決処分の承認を求めることについて(会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	-	○	○
第67号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度高知県高岡郡梶原町一般会計補正予算(第3号))	承認	○	○	○	○	-	○	○
第68号	令和3年度高知県高岡郡梶原町一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第69号	令和3年度高知県高岡郡梶原町立松原診療所特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第70号	令和3年度高知県高岡郡梶原町立四万川診療所特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第71号	令和3年度高知県高岡郡梶原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第72号	令和3年度高知県高岡郡梶原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第73号	令和3年度高知県高岡郡梶原町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第74号	令和3年度高知県高岡郡梶原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第75号	令和3年度高知県高岡郡梶原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第76号	令和3年度高知県高岡郡梶原町風ぐるま事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第77号	令和3年度高知県高岡郡梶原町病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第78号	令和3年度高知県高岡郡梶原町給与等集中管理特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第79号	梶原町国民健康保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	-	○	○
第80号	梶原町地域食材供給施設の設置及び管理に関する条例の廃止について	可決	○	○	○	○	-	○	○
第81号	梶原町農村景観活用交流施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	-	○	○
第82号	町道の一部廃止について(上西の川高研線)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第83号	工事委託契約変更について(町道佐渡鷹取線の道路改良工事)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第84号	工事請負契約変更について(令和3年度 まち・ひと・しごと創生事業 小さな拠点施設「道の駅ゆすはら」給水施設整備工事)	可決	○	○	○	○	-	○	○
第85号	梶原町西区1辺地総合整備計画の策定について	可決	○	○	○	○	-	○	○
第86号	梶原町松原区辺地総合整備計画の策定について	可決	○	○	○	○	-	○	○
第87号	梶原町越知面区辺地総合整備計画の変更について	可決	○	○	○	○	-	○	○
第88号	津野山広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	可決	○	○	○	○	-	○	○
第89号	教育委員の任命につき同意を求めることについて(吉富文)	同意	○	○	○	○	-	○	○
発委第2号	梶原町議会会議規則の一部を改正する規則について	可決	○	○	○	○	-	○	○
発委第3号	保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	-	○	○

12月定例会での決定

## 意見書を提出

### 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、 保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書

コロナ禍でも基本的に開所が求められている保育所等の施設では、感染対策をしながら、子どもの命と健康を守り、発達を保障する保育が行われている。しかし、感染対策を徹底することで日常の業務量が増え、また、保育の営みにおいては「密」を避けることは困難であることなどから、職員の精神的・肉体的な負担が大きくなり、このことが保育士不足に拍車をかけている。

コロナ禍での対応として、保育所等における「密」な環境を是正し、感染対策を徹底し、手厚い保育を行うためにも、保育所の施設・職員配置基準の改善が急務である。

小学校では、コロナ禍を受けて少人数学級化の全学年での実施が決まり、順次実施されている。2021年度「学校基本調査」によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっており、今後20人前後の学級が増えると予測されるが、小学校よりも若い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準(子ども30人に保育士1人)は70年以上も放置されているのは由々しき事態と言わざるを得ない。

コロナ禍のなかで、保育環境の改善、職員の処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、いまこそ国が責任をもって改善を進めることが求められている。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、以下の事項について実現されるよう、強く要望する。

#### 記

1. 国に対して保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇を、抜本的に改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

#### 提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣  
内閣府特命担当大臣(少子化対策)

提出者 下元秀俊 賛成者 森田呂弥、土釜清、中越計清、西川慶男

## 梶原町会議規則の一部改正を提出

#### 改正内容

- ①議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など、議員として生活するにあたっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するもの。
- ②出産に伴う母性保護の観点から出産に係る産前、産後の欠席期間を明確に規定し、より実効性のあるものに改正するもの。
- ③請願者の利便性の向上を図るため、議会の請願手続きに請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名または記名によるものに改めるもの。

以上、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第3項の規定により提出する。

提出先 梶原町議会議長 提出者 議会運営委員会委員長 中越計清





下元秀俊 議員

# 問 町民との対話を重視せよ

## 答 町民との対話と協働をしっかりと進めていく

**問** 対話と協働について

**町長**は、「対話と協働」をスローガンに掲げて選挙期間を含め町内を精力的に歩き、日々の暮らし、日常の困りごとなどを直接町民から聴いてこられた。そして多くの町民の信任を得て当選した。4年間の経過を通して、それぞれの町民の暮らしや地域の実情などを直に肌で感じてこられたことと思うが、地域の困りごとや暮らしの変化をどのように感じ、とらえているのか。

**答** **町長**

ここ最近、町内を回りながら地域の変化を改めて感じてきた。空き家が増えたことであり、また高齢化ということも改めて実感している。運転免許証の返納など生活のありさまが変わってきた。また、安全という視点からも変化が起こっている。そういった中で、町民の幸せと生活、暮らしをしっかりと守っていかねばならないと再確認した。

**問** 「対話と協働」について

対話と協働とは、本町を支えている町民や各種団体、関係者とまちづくりの目的や目標を共有しながら町民や団体の持っている知見や経験、専門性を活かし、住民力、現場力を活用しながらまちづくりを生かしていくことだと考えるが、町長の考えは。

**答** **町長**

この4年間は皆さんのお話を聞いてまちづくりに生かすということが十分にできていなかったこともあり、今後は町民のみなさんをはじめ、各種団体のみなさんとの対話をしっかりと、現場の力、町民の力を活用させていただく。目的を共有しながら実現していくためにそれぞれの役割分担もしながら話し合い、協働しあいながらまちづくりを進めていく。

**問** 役場職員への指導について

町長が先頭に立って現

場の声を聴くことは重要であるが、役場職員が現場に向向いて現場の声を聴くこと、地域の困りごと、課題を把握して政策や制度設計に活かしていくことがより重要である。そういった指導をしっかりと取り組んでもらいたい。

**答** **町長**

町民からの要望や課題は現場で解決できるように、職員ともども一緒に生かす取り組みをいっしょに。現場の声や課題を報告、連絡、相談ができるように組織としてさらに指導をしていく。

**問** 安心安全なまちづくりについて

最近、高齢者の事故が多く報道されている。町内でも高齢化によりその心配が増えている。町内を巡回している中で道路の危険箇所が多く見受けられる。過去にはガードレールがなかったことで重大事故につながったこともある。事故が起こってからでは遅い。要望も

多いと聞くが、今一度、危険箇所の確認もしていただきしっかりと対応してもらいたい。

**答** **町長**

冬場の凍結、積雪によるスリップ、不安の解消は必要である。予算措置もあり、順次取り組みではしたが、要望箇所についてもお返ししながら安心して暮らしていけるように取り組んでいく。

**問** 農福連携※について

近年、全国的に障がい者の就労希望が非常に増加してきている。本町でも、一般就労への希望もお聴きすることが増えてきている。農業と福祉の連携は、障がい者の雇用の場の増加や、所得の向上、自立につながっていく可能性が大いにある。関係機関だけではなく、町民の方も含めた協議会などで研究しながら進めていくことを提案する。町長の考えは。

**答** **町長**

これまでも障がい者雇用については思いをもつてきている。障がいのある人も家を持つ、結婚して家庭を持つ、子供を育てたいという思いは変わらない。年間を通して収益の上がる取り組みを、農業だけでなく林業との連携もある。岡山県の西栗倉村での取り組みを注目している。そういったところも研究検討して一緒に取り組んでもらいたい。

※農福連携とは、障がい者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを出し、社会参画を促す取り組み



町民との対話と協働をスローガンに進めていく

# 外貨を稼ぐ仕組みを確立せよ

産業建設常任委員会 委員長 西川豊正

## 調査の目的

前回同様のため省略する。

## 調査の内容

前回調査時同様、産業振興課長他2名、道の駅準備室長、森林の文化創造推進課長に出席いただいた。

道の駅準備室からは、調査結果の報告及び結果を踏まえたこれまでの動き、新しい雲の上の市場について今後の取り組みや管理経営方針、収支計画や人員配置、施設整備等の報告をいただいた。雲の上の市場は、温泉の売店の一部を店舗として改装することで、生産者の出荷体制が確保されたとのことである。

森林の文化創造推進課では、「都市との交流」「終わりのない公園」「三世交代の拠点」を理念とし「あらゆる境界線を越えて人々が集える場所」をテーマに掲げ、町の東の玄関として太郎川公園整備を進めている。また、観光を町全体で考え、コ

ロナ後の新たな旅行スタイルを希求する観光客を呼び込めるよう、ホテル・レストランの建て替え工事と併せて公園整備をし、相乗的誘致拡大に向けて取り組みとの報告を受けた。更に、整備中の公園内の現地調査も併せて行った。



現地調査の様子（きつつき学習館）

## まとめ

太郎川公園再開発は、観光産業での誘客促進、地域物産販売（道の駅）での消費拡充が大きな目的であり、生産出品する農産物、加工品、またその生産を担う農家の育成と出品につながる仕組みづくりを構築することは大変重要であると考え

また、本町は森林に恵まれ、世界の建築家・隈研吾氏による建築（木組みの郷）や、坂本龍馬脱藩の道（栲原街道）があり、それらの観光資源に更に磨きをかけ新たな仕組み作りを行うことで、新たな集客や人流が期待できる。更には、道の駅整備による地域特産物の販売や、新ホテル建設に伴う宿泊客による消費拡充は、町の経済効果の発展や地域の活性化に繋がると考える。

公園整備だけでなく、近隣町村と手を取り合い、連携し、広域周遊の観点など人流をいかに引き寄せることができるかが鍵となるものと考えられる。雲の上のホテル一帯が核となり「栲原の東の玄関」として機能していくことで、更なる経済波及効果が期待できるものと考えられる。本町に「一度行ってみたい」「もう一度行きたい」「もう一度食べに行きたい」と感じてもらえるおもてなしを目指し、物流の拡充と農産物、加工品、それを担

う生産農家を確保することが大変重要と考える。これらを実現すること

で、町内6つの集落活動センターの拠点となる新しい雲の上の市場として、また魅力が溢れ希望に満ちた里づくりの拠点となる道の駅として、更には農産物の生産加工販売、町民みんなが関わる生きがいづくりの場として、地域経済発展の維持拡大に繋がるものと確信する。

今後の取り組みの具体的施策として、農産物生産基盤、加工品生産基盤と、商品の集出荷体制支援、経営、販路拡大等、課題が山積しており、綿密な調査を行い正確な情



現地調査の様子（雲の上の市場）

報を把握したうえで今後しっかりと進めていくことが大切である。



現地調査の様子（キャンプ場内の炊事棟）

今回は、屋外観光拠点である太郎川公園を含めた再生整備計画と、雲の上のホテル・レストラン・市場・プール等新たな観光客を呼び込む場、近隣町村と連携した集客スタイルなど、外貨を稼ぐ仕組みづくりを中心とした調査となっており、重要な案件であり期待される役割を果たすため、今後とも関連した調査を行うこととし報告する。

### 構成委員

- 副委員長 中越 計清
- 委員 下元 秀俊
- 委員 市川 岩亀



# 最終報告まで引き続き

## 調査が必要

太郎川公園再開発に関する調査特別委員会  
委員長 土釜 清

### 調査の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、観光業界全体に危機が襲っている。一方で、コロナ禍だからこそ見えてきた新しい観光形式もある。

本町の太郎川公園再開発計画については、そうした変化以前の雲の上ホテルの建て替え計画に沿って昨年12月議会定例会で実施設計予算を可決し、町当局、観光協会を中心に開業に向けて検討が進められていたが、計画の見直しを求める住民意見や、「不安」「疑問」「批判」といった住民の声も増加している。

令和3年9月議会定例会において、町長から建設計画の「見直し」が明言されたことを受け、期待する住民も少なくない現状であり、議会として、あらためて人々の観光に対する意識の変化やコロナ収束後の観光産業全般を見据えたうえで、ホテルの設置目的、事業予算、規模などを含めた財務計画、長期、中期、短期の

経営計画、地域政策、地域産業との関連など検証検討し、町民の皆さんが樽原町の良さ、太郎川公園の良さを感じられる再開発に向けて調査を行うものである。

### 調査の内容と今後の課題

観光庁専門アドバイザーの織田祐吾氏による観光戦略等についての研修を開催した。今後の業界の動向も踏まえ、戦略的な誘客に基づく地域観光の在り方、新たな旅のスタイル、観光資源の活用など、観光の街づくりへの取り組みやホテルの建設規模等についてアドバイザーの見解を含めた研修を行い、今後における地域を巻き込んだ観光振興による可能性。そのための明確なビジョン(目的)の必要性を感じることのできる研修であった。

また、本町の今後の財政状況の見通しを企画財政課から説明を受け、ますます厳しい状況となってくる財政状況について

も十分に検討する必要があることの委員共有を図ることができた。

さらに、産業振興課から雲の上のホテルをはじめめとする施設群に関するこれまでの運営状況等の報告を受けて質疑応答、意見交換を行った。これまでの運営状況は、平成9年をピークに各施設とも右肩下がり状況であり、この間施設の改修、修繕もその都度行ってきたこととであったが、今後、そうしたこれまで蓄積している知識を生かした長期、中期、短期的な経営計画についても検証検討を行うっていく。

本特別委員会では、令和4年3月議会定例会での報告に向けて、調査を行っているところであり、今回、途中経過を報告し、今後も継続して調査を行うこととする。

### 構成委員

- |      |      |
|------|------|
| 委員長  | 副委員長 |
| 委員   | 委員   |
| 委員   | 委員   |
| 委員   | 委員   |
| 西川慶男 | 中越計清 |
| 西川豊正 | 森田呂弥 |
| 下元秀俊 |      |

観光庁専門アドバイザー織田氏による研修を熱心に聞く委員



3回目はこれまでの運営状況等執行部の説明を受け質問等を行った

# 心のふれあい広場 未来につながる森林づくり

本町の面積の約90%以上が森林である。その内の約80%以上が戦後、先代達により昭和30年代をピークに杉・桧・松などの針葉樹を中心に植樹され、下刈り、徐間伐などの施業を行い、そのほとんどが伐期を迎え今日に至っている。

町は、今後の森林（もり）づくりの担い手育成のために、3年前に令和の森林づくり協議会「REMORI」を設立し、その中で後継者の若者達が、梶原町森林づくり若手研究会「COMORI」を立ち上げ、現在7、8人で日曜日など休みの日に山に関するイベントや、住家裏の危険木などを伐採、除去するなど活動している。

その「COMORI」の代表、谷田真吾さんに話を聞いた。

谷田さんは、高校卒業

後、JAや民間の給油所などに勤務してきたが、7年前に林業の仕事に進んだ。

初めは義父の林業会社に勤めていたが、令和3年4月に独立し、現在は父親の悟氏と2人で山の仕事をしている。山林を購入し、重機なども構え、皆伐作業をし、市場や森林組合に出荷をしている。今後の林業経営については、伐採跡地に植林をし、下刈りや徐間伐なども行い、山作りをしていく考えである。

山の価値がなくなり、山の手入れをしていた人達も高齢者となった。若者達が山に興味を持たなくなってきた今だからこそ、谷田さんのような若者が山に入り、未来につながる森林づくりをしていただきたいと思う。

土釜 清 記



©Taisuke tsurui

## 寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより 四万十源流」に対し寄付をいただきました。紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

- ◇愛媛県鬼北町 松本 君恵 様
- ◇高知市春野町 川上 信一 様

## 閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、3月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- 議会運営委員会 …… 3月定例会の運営について
- 産業建設常任委員会 …… 産業に関する件について
- 議会広報編集委員会 …… 議会広報の発行について
- 太郎川公園再開発に関する調査特別委員会 …… 太郎川公園再開発に関する調査について

## あながき

慌ただしく過ぎたお正月、東の間の家族の団らんに笑顔を取り戻した方もいたことでしょうか。

3年目を迎えるコロナ禍の社会で、「耐える」ことを余儀なくされ、他人の「思いやり」に気づかせてもらう日々となりました。このころ第六波を予測する勢いでオミクロン株が増えているようですが、ウイルスも変化しながら生き残っていく道を模索しているのでしょうか。

そんな時代の中で、本町において二期目を迎えた吉田町政が始まりました。町長が掲げる五つの重点政策を実践するため、「対話と協働」を掲げ、こんな時代だからこそ、何事にも臨機応変に対応し舵取りをしていくリーダーと共に、私達は心をついに「団結」し進化し続ける町でありたいものです。

吉田町長が掲げる重点政策

- ①安全・安心の町づくり
- ②福祉の充実
- ③教育の充実
- ④産業の振興
- ⑤みんなが幸福に

西川慶男 記